
福住中学校ホームページ作成・公開のガイドライン

(趣旨)

第1条 このガイドラインでは、福住中学校における教育活動を広く公開し、開かれた学校づくりを推進するための学校ホームページにおける情報発信にかかる基本的な規約を定める。

(学校ページ公開の目的)

第2条 福住中学校ホームページ公開の目的を次のように定める。

「学校運営の状況及び日々の教育活動を積極的に公開し、学校・保護者・地域がともに学ぶ特色のある教育活動の充実を図る。」

(掲載内容及び禁止事項)

第3条 福住中学校ホームページの記載内容は、第2条の目的に沿ったものとする。福住中学校ホームページの健全な管理運営を行うため、次の内容は掲載禁止とする。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 虚偽を含む情報
- (3) 営利を目的とするもの
- (4) 個人や団体を誹謗中傷するもの
- (5) ネットワークの正常な運営を妨害するもの
- (6) 学校の運営に支障をきたすもの

(責任者)

第4条 福住中学校ホームページの管理責任者は、校長とする。学校ページの作成責任者は、教頭・情報教育担当者とする。

(情報の保護)

第5条 生徒・保護者の個人情報とは、ここでいう個人情報とは、氏名、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス、学習成績、健康状況、家庭状況等、組み合わせられることで個人が特定される情報をいう。(ただし、表彰や受賞など保護者の確認を得て、公開する場合がある。また、学校通信など個人情報が掲載されているものは、関係者だけが閲覧できるように配慮して公開する場合がある。)

- 2 生徒の写真並びに動画及び授業における作品の掲載については、個人が特定されないように留意して運用する。掲載を希望しない生徒・保護者については事前に確認をとり掲載しないように留意する。

(内容の訂正並びに削除)

第6条 福住中学校ホームページの掲載内容について、関係者等から訂正や削除の要請があった場合は速やかに適切な対応を行う。

(著作権)

第7条 福住中学校ホームページにおける文章、写真等の著作権は、制作者である学校職員並びに福住中学校が有する。福住中学校ホームページに関して、全ての画像・記事等の無断使用、無断転載を禁止する。なお、教育目的等で引用する場合は、事前に管理責任者である校長に許可を得るものとする。

(本ガイドラインの取り扱い)

第8条 本ガイドラインの改正については、教務係・情報教育担当者会で検討・協議し、校長が承認したものについて改正を行う。

付則

このガイドラインは、平成28年6月6日から施行する。